

平成30年度 第7回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

議題	<p>議事</p> <p>(1) 地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果と改定素案への反映について</p> <p>(2) 推進方策（指標案）について</p> <p>(3) 「ちがさき都市マスタープラン」改定素案の修正について</p> <p>報告</p> <p>(1) 今後のスケジュールについて</p> <p>(2) その他</p>
日時	平成30年10月19日（金）午前10時00分～11時30分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 A・B会議室
出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>中村委員長 小峰委員 細田委員 後藤委員 亀井委員 水島委員 大川委員 一ノ瀬委員 海津委員 梅田委員 廣瀬委員 牧野委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>加藤委員 岡村委員 伊藤委員</p> <p>(事務局)</p> <p>都市部 大野木部長</p> <p>都市政策課 後藤課長 加藤課長補佐 横田副主査 加藤主事 守瀬課長補佐 石川担当主査</p> <p>都市計画課 榊原課長 高崎副主査</p> <p>景観みどり課 関野課長 八城主幹 井上課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・資料1 地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果と改定素案への反映について ・資料2 推進方策（指標案）について ・資料3-1 「ちがさき都市マスタープラン」改定素案 修正版 ・資料3-2 「ちがさき都市マスタープラン」あらまし（改定素案）修正版 ・資料4 今後のスケジュール ・参考資料1 第6回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

1. 開会
事務局

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきありがとうございます。定刻になりましたので、これより第7回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。

私は、都市政策課長の後藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日、傍聴希望の方が1名おり、入室いただいておりますのでご報告させていただきます。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴の方はご発言できませんのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、委員の皆様の出欠席の状況をご報告させていただきます。

委員15名のうち、加藤委員、岡村委員、伊藤委員より欠席のご連絡をいただいております。現在委員15名のうち12名のご出席をいただいております。

従いまして、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第5条第2項の規定を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議時間につきましては、概ね11時半頃終了の予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日は、議事が3件でございます。

「議事（1）地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果と改定素案への反映について」では、前回ご報告した地域意見交換会の他に、地域として今後10年間で重点的に取り組みたいと考えている事を紙面で提出していただきましたので、改定素案への反映について、ご審議をお願いするものです。

「議事（2）推進方策（指標案）について」では、前回の会議に引き続き、進行管理の指標についてご審議をお願いするものです。

「議事（3）「ちがさき都市マスタープラン」改定素案の修正について」では、前回の会議後、庁内照会等を実施し、修正しておりますので、ご報告すると共に、第1回の本委員会において諮問させていただいた「都市マスタープランの策定に関する事項について」、答申に向けたご審議をお願いするものです。

報告案件は、「今後のスケジュールについて」等でございます。

以上、3件の議題と、その他報告となっております。本日の会議で策定委員会の終了を考えております。

多岐に渡りますが、よろしくご審議の程、お願いいたします。

続けて、お手元の資料につきまして確認をさせていただきます。

最初に、事前にご送付しました資料から確認をさせていただきます。

■資料1 地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果
と改定素案への反映について

■資料2 推進方策（指標案）について

■資料3-1 「ちがさき都市マスタープラン」改定素案修正版

■資料3-2 「ちがさき都市マスタープラン」あらまし（改定素案）修正版

■資料4 今後のスケジュール

■参考資料1 第6回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

また、本日配付の資料として、「座席表」、「ちがさき都市マスタープランの改定について（答申）（案）」、「都市づくり通信 第4号」がございます。

本日の資料等につきましては、ご確認いただけましたでしょうか。

それでは、これからの議事の進行につきましては、中村委員長にお願いいたします。

中村委員長

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

議事を進めるに当たりまして、最初に、議事録署名人を指名するという手続きがございます。審議会等の長と審議会等の長が指名した委員が署名するということがございますので、今回は前回からの名簿順で海津委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、海津委員に議事録署名人をお願いいたします。

冒頭に事務局から説明がありましてとおり、議事が3件ございます。

時間配分にも気をつけて効率的な進行をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

2. 議事

(1) 地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果と改定素案への反映について

中村委員長

では、議事(1)「地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果と改定素案への反映について」に移りたいと思います。

まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局よりご説明いたします。

前回の会議の際に、5月～7月にかけて実施した13地区の意見交換会と全市民対象とした意見交換会の結果、都市マスタープラン素案への反映についてご説明いたしました。地域意見交換会の他に、「地域として今後10年間で重点的に取り組みたいと考えていること」を書面で提出していただく、アンケートを実施いたしました。

アンケートについては、8地区から提出いただいております。主な意見として、土地の細分化による住環境の悪化やクラスターの危険性向上、公園やオープンスペース等の整備等があり、細かい取組に関する要望が多い状況でございました。

アンケート結果の都市マスタープラン素案への反映についてですが、先ほどもお伝えしたように、細かい取組に関する内容であったため、都市マスタープランの中で都市づくりの方針として取り込むことが難しい状況となっております。そのため、資料3-1「ちがさき都市マスタープラン」改定素案の参考資料に「分野別の取組方針」と「地域別の取組方針」の関係一覧表がございますので、要望があった項目に関しましては、地域として特に関心がある項目と判断してマークを追加しようと考えております。ページとしては、資料3-1の154頁～159頁に、各分野別ごとに一覧表がございますので、その中にマークを追加したいと考えております。

その他、地域意見交換会の際に、「これからのまちづくりを担う若者の意見も聞いた方が良いのではないかと」ご意見をいただいております。

これまで市民討議会等で、若い世代の意見を取り込んでいると考えておりますが、今回補足するため、文教大学の学生と卒業生にご協力をいただき意見交換会を実施しました。

意見交換会では、主に、①茅ヶ崎が将来どんなまちであって欲しいか、②これからのまちづくりで自分達はどんなことができるか、の2つについて話し合っていました。

「①茅ヶ崎が将来どんなまちであって欲しいか」については、将来都市像に記載されている「にぎわい」、「やすらぎ」、「支えあい」をテーマに、あるべき、あって欲しい要素について話し合っていました。

主な意見として、「にぎわい」では人の集約や交通等のアクセス、「やすらぎ」では海や綺麗な景色等の自然、人との絆、というキーワードが出てきております。「支えあい」では挨拶ができる顔の見える関係性や気軽に交流できる場所等が重要ではないかと等の意見が出てきております。

その他、平成29年度に市民満足度調査を実施しており、その中の10～20歳代の若年層の結果も同じような結果となっています。

これらを踏まえまして、今回の都市マスタープラン改定素案で示しております都市づくりの方向性の内容とは、大きな相違はなかったと考えております。

これらの都市マスタープラン改定素案への反映についてです。主な意見として、支えあいのあるまちを形成するためには、「挨拶ができる顔の見える関係性」が必要であるとの意見がありましたので、今後めざす将来都市像のイメージに近いことから、改定素案の中の48頁に記載されている「将来都市像」の中に、どのようなまちをめざしていくのか具体的なイメージを記載しておりますので、そちらに反映したいと考えております。

「②これからのまちづくりに自分自身、どのようなことができるのか」という話し合いについては、主な意見として「地域のイベントに参加する」、「挨拶、マナーを守る」、「お店を利用する」等の意見がありました。

こちらについては、資料3-1の140頁に記載されている「都市マスタープランの推進方策」の身近でできることの例示に反映したいと考えております。

事務局からの説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

中村委員長

ありがとうございました。

事務局から、「地域意見交換会アンケート及び若者意見交換会の結果と改定素案への反映について」、説明がありました。

ご質問、ご意見などがございましたら、お願いします。

【特に意見なし】

(2) 推進方策（指標案）について

中村委員長

では、議事（2）「推進方策（指標案）について」に移りたいと思います。
まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局よりご説明いたします。

これからの進行管理の視点について、前回の会議では、将来都市像を支える「都市づくりの目標」で都市全体の動向が「都市づくりの目標」で示す方向へ向かっているかを確認する旨をご説明しました。確認の方法としては、計画の中間年次である概ね5年を目安に、「①総合計画基本構想の指標」や「②市民満足度調査」、「③その他都市計画基礎調査、個別計画の実績等」の複数の要素から、都市の動向の把握に努めますとご説明しております。

「①総合計画基本構想の指標」と「②市民満足度調査」を基本に都市の動向を把握し、それを補完する位置付けとして「③その他都市計画基礎調査等」を活用することを考えております。

なお、指標・基準値・目標値については、本計画の上位計画である総合計画基本構想が改定作業を行っておりますので、改定後に適切な指標にし、整合を図りたいと考えております。

今回、赤枠の「③その他」の部分について、再度考え方を整理しましたので、ご説明いたします。

こちらは、資料2の2頁の「都市の動向を把握する指標（案）」一覧になります。表の見方についてご説明いたします。左から順に、「将来都市像を支える都市づくりの目標」、「目標とするまちの状況」、「①総合計画基本構想の指標」、「②市民満足度調査」、そして、まちの移り変わりを観察する項目として「③その他」がございます。

「その他」の赤枠部分ですが、前回策定委員会でのご意見も踏まえ、今回、子育て支援や商業、観光に関するまちの変化をモニタリングする項目を追加し、現時点で、まちの変化を把握できると考えられる指標の候補を列挙しております。これらの項目について、モニタリングし、「都市づくりの目標」における都市の動向を把握していきたいと考えております。

なお、こちらの表については、本冊の「参考資料編」の中に、参考として、掲載を考えております。資料としては、資料3-1の160頁、161頁に同様な表を案として掲載しております。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくご説明いたします。

中村委員長

ありがとうございます。

事務局から、「推進方策（指標案）について」、説明がありました。
ご質問、ご意見などがございましたら、お願いします。

小峰委員

今後、基準値や目標値を決めるということですが、目標値が右肩上がりや推移する指標、横ばいで推移する指標、あるいは低減していく指標など、色々な

指標があると考えておいてよろしいのでしょうか。

事務局

指標案については、委員のご指摘の通りで、上昇していく数値や下がる数値などがあると考えています。総合計画基本構想で何を指標とするか、数値の傾向がどのように進展していくのか確認しながら、都市マスタープランの細かな指標を整理していかなければならないと考えています。

中村委員長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

梅田委員

経済や社会情勢の変化を踏まえながら、また、その時々の皆様の合意を形成しながら、基準値及び目標値を設定していく。また、必ずしも右肩上がりでも推移していく指標ばかりではないことは理解していますが、いままでの行政のやり方からすると、このような書き方では、設定した指標や基準値、目標値がないものとして、取り組みが進められていってしまうのではないかと危惧があります。

中村委員長

ありがとうございます。今のあたりはどうですか。

事務局

細かい数値の動向については、都市マスタープランの下に位置付けられる個別計画の中で整理すべきと考えています。イメージとしては、掲げている「都市づくりの目標」に向かっているかを都市マスタープランの中で把握し、細かい目標値については個別計画の中で設定すべきだと理解しています。

梅田委員

今後、各セクションで、個別計画とともに施策を検討する中で、目標値を設定していくのは理解できそれで良いと思いますが、きちんとその旨を都市マスタープランで明記しておいた方が良いのではないのでしょうか。

事務局

資料2では細かく記載していませんが、資料3-1、141頁の「進行管理」に記載しております。内容について伝わりにくいようであれば見直しを図りたいと思います。

梅田委員

資料3-1、141頁では、誰が、いつ、どのように進行管理をしていくのかについての記載が抜けています。都市計画審議会が中心となり進行管理を行っていくことと思いますが、はっきりしていません。また、5年後に第三者委員会や小委員会を設立するなど方法もあると思います。

中村委員長

ありがとうございます。実際の実施体制やプロセスの話と、モニタリングの話と2つありました。私の理解は、具体的な指標や目標値は、総合計画基本構想の改定と整合を図りながらいずれ定める、また、モニタリングの結果はきちんと公表していくこととっております。体制と実施方法については、現段階

では決めきれていないものと思いますが、都市計画審議会でモニタリング、また、必要に応じて委員会等を設立することになると理解しており、141頁には具体的に誰がなど記載されていませんが、状況に応じてしっかりやるという性善説で理解しています。色々な計画が前後する中では仕方ないことだと受け止めておりますが、このあたり事務局ではどうでしょうか。

事務局

ご指摘いただいた、資料3-1、141～142頁、主語が不明確など、表現が不足している点についてですが、都市計画審議会もしくはその下部組織の中で進行管理を客観的に見ていただくことを想定していますが、あらかじめ約束事として記載すべきところは記載する必要があると認識しておりますので、これについては文言の追加等の修正をしたいと思います。

梅田委員

委員や担当部署が数年で変わる中、これまで進行管理の確認がきちんとされてきませんでした。その時の担当がきちんと対応するだろうという性善説では行政も市民も動きません。日々の継続的な確認がなければ進行管理などできないのではないのでしょうか。

中村委員長

モニタリング結果については、5年ごとでなく、入手できる指標があれば毎年毎年、公表していても良いと思います。モニタリングは継続的に実施していく姿勢が大事であり、これについては、結果等を情報発信していただきたく、ぜひお願いしたいと思います。他はいかがでしょうか。

では、議事(2)推進方策(指標案)については、今のような注意もしっかりと残していただき、整理していただければと思います。

(3)「ちがさき都市マスタープラン」改定素案の修正について

中村委員長

続いて、議事(3)「『ちがさき都市マスタープラン』改定素案の修正について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事務局よりご説明いたします。

前方のスクリーンをご覧ください。前回の会議でのご意見や、その後実施した庁内照会での意見も踏まえ、いくつか修正を行っております。主な修正点について、ご説明いたします。

主な修正点について、4つございます。まず、1つ目としては、章の変更を行っております。具体的に、左が修正前の目次、右が修正後の目次になります。修正前の目次については、第3章として「将来都市像」を1つの章としておりましたが、分かりにくいという意見がありましたので、市全体を示す「全体構想」にまとめ、「将来都市像」、「基本理念」、「都市づくりの目標」、「各分野の目指す方向」と、1つの章として示す形で構成を変更しております。

2つ目として、第2章のデータの精査を行っております。また、3つ目として文言等の細かな修正を行っております。

4つ目として、本編の修正に伴い、あらまし(概要版)の修正を行っております。

あらましについては、前回ご意見等をいただいておりますので、スライドではなく資料3-2を用いてご説明したいと思います。お手元に資料3-2をご用意ください。

前回と同様、2頁では都市マスタープランの役割について記載しております。3頁については、見直しの背景を掲載しております。4頁～7頁にかけて、前回の会議では、茅ヶ崎市のデータや将来都市構造図も掲載した方が良いというご意見をいただいておりますので、4頁に市の人口の見込み、5頁に土地利用の状況、6頁、7頁には今の茅ヶ崎の価値・魅力を記載しており、10頁、11頁に将来都市構造図を掲載しております。8頁と9頁については、全体の将来都市像と基本理念、分野別の取組方針を2ページに渡り見開きで示しております。こちらにおいては前回と変更はございません。先程お伝えした、人口、土地利用状況、将来都市構造を新たに追加しております。12頁～18頁にかけては、7地域の方針図と地域ごとの将来都市像を記載しております。こちらの掲載内容は変更してはおりませんが、方針図の中で、前回の嘉一では、市民にどう変わったのか、表現を工夫した方が良いとのご意見をいただいております。方針図の内容は大きく変更してはおりませんが、方針図内の道路の記載を精査しました。従来の方針図では道路を点線で表現してはりましたが、今後の方針図では現状ある道路や実際に整備を行った道路を実線で記載し、都市計画道路等の計画線は点線という表現の精査を図っております。続きまして、19頁、20頁については、計画の実現に向けて市民・事業者・行政の役割と、計画の進行管理を掲載しております。こちらについては前回からの

変更はございません。

簡単ですが、あらましの説明は以上となります。

今後、答申を考えております。答申では、資料3-1冊子と資料3-2あらまし（概要版）に、本日机上に置かせていただきました、右上に「当日資料」と書かれております「ちがさき都市マスタープランの改定について」の答申案をお付けして、答申を行う予定です。

事務局からの説明は以上となります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

中村委員長

ありがとうございます。

事務局から、「本冊の改定素案」「あらましの改定素案」について、説明がありました。

ご質問、ご意見などがございましたら、お願いします。

一ノ瀬委員

資料3-1、4頁に茅ヶ崎市みどりの基本計画は「改定中」となっていますが、茅ヶ崎市景観計画は何も標記がありません。

3～5頁他、タイトルの下に「？」マーク付きで、問いかけ等がなされていますが、入れるのであれば記載方法を統一し、表現を丁寧にした方が良いのではないのでしょうか。用語の解説を示す※印とは別に、31頁や36頁で※印が使用されているので、表現方法を統一していただければと思います。

また、51頁の図は3Dである意味はないのではないのでしょうか。

中村委員長

ありがとうございます。最終チェックをしっかりといただくとして、「？」マークについてはそのままということでしょうか。

また「改定中」などの表記については、最終的にはその時点での正しい表現に直るとということでしょうか。

事務局

最終的にチェックし、修正したいと思います。茅ヶ崎市みどりの基本計画は、都市マスタープランのパブリックコメント時にまだ改定中であることから、その旨、標記しておりますが、印刷の際にはきちんとチェックして修正します。

中村委員長

色々と大変かと思いますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。他にございますでしょうか。

海津委員

資料3-1、17頁の「km²」は修正した方が良くと思います。

また、30頁と31頁では法律や法改正の記載がありますが、バリアフリー法が今年5月に改正されているので、その旨を記載してはどうでしょうか。

ご質問ですが、図表が小さいものが多くありますが、PDFはWeb上で公表されるのでしょうか。

- 中村委員長 ありがとうございます。ご指摘と質問についていかがでしょうか。
- 事務局 計画はWeb上で公表します。また、最終的にデザインを修正し直すので、その際に図表類は見やすくする工夫をしたいと思います。
- 中村委員長 ありがとうございます。たまたま気づきましたが、資料3-1、17頁のタイトルで、(DID)の標記は、人口集中地区の後ろではないでしょうか。そのようなところもよろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。
- 梅田委員 ※印の用語の説明は、各頁の脚注で掲載すべきではないでしょうか。もうひと工夫してもらえると良いと思います。
- 中村委員長 ありがとうございます。該当ページの脚注で、確認できた方が良いので、ご検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。
- 梅田委員 資料3-2、「あらし」の4頁に「将来人口の推移」とあり、これは茅ヶ崎市のものだと思いますが、平成27年の高齢化率が25.0%、平成32年の高齢化率が26.7%とあるが、既に27%を超えているのではないのでしょうか。危機感をあおるわけではありませんが、3割を超えるのが目前であるのに、この図では茅ヶ崎市はまだ高齢化が進展していないようなニュアンスを与えかねないと思います。
- 事務局 平成27年の国勢調査をベースに推計した結果となっています。あくまでも推計ですので、前後することはあります。市で人口推計結果を明示する場合は、国勢調査の結果を基準としています。
- 水島委員 市の各種計画では、人口推計結果を踏まえて策定することがルール化されています。総合計画基本構想の改定時にも擦り合わせながら、検討いただきたいと思います。
- 中村委員長 ありがとうございます。これはこのような出し方しかないということと思いますが、しっかりと現状を踏まえたものも準備していただくことが大事であると思います。他はいかがでしょうか。
- 海津委員 資料3-1、33頁の図ですが、雲がかかっているような部分が、何を示しているのかが良く分からないので、タイトルを入れていただきたいのと、ハイライトされている部分が必ずしも茅ヶ崎市の範囲だけではないので、図として分かりにくいと思います。

事務局	指摘の図は、「かながわ都市マスタープラン・地域別計画」の中で使用されている図を参考として入れています。図については現時点ではこのままになるのではないかと思います。
中村委員長	今のご指摘は、出典の記載があっても図のタイトルがないと何を示しているのか分からないということです。またタイトルの標記も統一されていないので、全体的なチェックの中で整理して、タイトルを付けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	承知いたしました。
中村委員長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。特になければ私から質問させていただきますが、本冊及びあらましは、製本して支所等に置くのでしょうか。
事務局	前回、平成20年に改定した際と同様の対応になると思いますが、製本したものは各課に配布するとともに、近隣市へも配布いたします。また今後は、色々な施設等に置くことなども考えていきたいと思っています。
中村委員長	人々が気軽に手にして見ることで、まちづくりへの関心や参加の底上げにもつながりますので、あらましのような薄い簡単なものなど工夫をしていただければと思います。他はいかがでしょうか。
小峰委員	資料3-2、19頁に継続的な情報提供とありますが、6~9頁の都市マスタープラン改定に際して込めた思いや狙いを発信していただきますようお願いいたします。
事務局	ありがとうございます。我々も、市民や事業者とともに同じ方向でまちづくりを推進していくことが重要だと思っておりますので、あらまし等を市民に見えもらえるよう工夫していきたいと思っています。
中村委員長	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。
梅田委員	現行の都市マスタープランには、会議の開催経過等が付属資料で掲載されていますが、資料3-1には掲載があるのでしょうか。
事務局	資料3-1、150頁以降に掲載しております。
中村委員長	ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。

- 亀井委員 学生の意見交換会についてですが、賑わい拠点とはどのような拠点であり、また、魅力的な商店街とはどのような商店街か、今後、取り組みを推進する上で検討して欲しいと思います。
- 事務局 ご指摘いただいた商店街の賑わい等については、土地利用の方針の中で記載しておりますが、今後、経済部とも連携しながら取り組みを進めていきたいと思っております。
- 中村委員長 よろしく願いいたします。他はいかがでしょうか。
- 梅田委員 まさにそこが今回の都市マスタープランのポイントで、市民の参画が重要であり、市民が地域ぐるみで参加しないと何もなりません。そのために、まちぢから協議会を作り、地域で話し合いながら、行政提案し補助金をもらいながらまちづくりを進めてきました。今回の改定で、まちの賑わいづくり等、ユニークな視点を新たに追加しましたが、事業者のトップも同様な考え方をしていることを評価したいと思います。今後も、ともにまちづくりを推進して欲しいと思います。
- 中村委員長 ありがとうございます。都市マスタープランは作成後が大事だと思います。ここで必死に作業した思いをアクションに移していく取り組みを進めていただきますよう、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。
- 大川委員 まちぢから協議会に参加していますが、参加している人のみ夢中になっており、取り組みが波及していません。大きな予算を行政からいただき活動していますが、そこに参加してくる市民は少ないので、参加していない層への教育とともに、市民と連携していくことが大切ではないかと思えます。
- 細田委員 意見交換会でも、多くの質問や意見が出され、関心は高いのですが、それをどう普及するかが難しいので、あらかし等で、都市マスタープランの内容を広く普及していく必要があると思います。また、可能であれば、あらかしのような簡易冊子は、文章3割、目視で内容がわかるものが7割の割合で工夫して作成していただけるとありがたいので、ぜひお願いいたします。
- 事務局 皆様に直観的に理解してもらえよう工夫ができないか検討していきたいと思えます。
- 中村委員長 ありがとうございます。お時間もそろそろですが、何かございましたらお願いいたします。
- 後藤委員 まちぢから協議会が設立されてまだ2年目ですが、各地区ともがんばって

いるのではないかと考えております。私の地区でも、スポーツ公園が完成し、納涼祭を開催するなど、人の集まる機会を創出すべく努力しております。人の集まる場を活用しながら、都市マスタープランの普及に協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

中村委員長

議事の進行上、そろそろよろしいでしょうか。

それでは、いただいたご意見を加味して、案を修正させていただきますので、最終的な内容につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。お諮りします。

議題（３）『ちがさき都市マスタープラン』改定素案の修正について、当委員会といたしましては、案を一部修正の上で答申することに、ご異議のない方は挙手をお願いいたします。

【挙手】

それでは、全会一致ということで、ご賛同いただきましたので、答申させていただきます。

3. 報告

(1) 今後のスケジュールについて

中村委員長

議題3「報告」に移りたいと思います。(1)「今後のスケジュールについて」の事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

事務局から今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。
お手元に事前に配布させていただきました今後のスケジュールの資料については、現時点ではこのような考えを持っておりましたが、皆様ご承知のように服部市長がご逝去されましたので、この後、11月に選挙等も予定されていることもありまして、新たな市長が決まった段階で手続きに入って参りたいと考えております。今までも服部市長とは都市マスタープランの策定にあたりましては随時議論をさせていただいてきておりますので、その考え方を新たな市長にもしっかりとレクチャーをして、また新たな市長の考え方についても聞きながらもう一度この手続きを進めて行きたいと考えております。従いまして、本日お配りしました今後のスケジュールにつきましては暫定ということでございまして、またパブリックコメント等の手続きは少し後ろの方にずれるということをご承知いただきたいと思っております。今後のスケジュールについては以上でございます。

中村委員長

ありがとうございました。只今のスケジュールの件で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) その他

中村委員長

続きまして、報告2の「その他」について、何かございますでしょうか。

事務局

事務局から2点事務連絡をさせていただきます。
まず1点目としましては、本日机の上に置かせていただきました「都市づくり通信第4号」につきまして、この内容としましては、5月から8月にかけて実施しました地域意見交換会の市民参加の結果をとりまとめたものでございます。こちらの方を10月1日付で発行してございまして、ホームページや都市政策課窓口等で配架している状況ですので、ご報告させていただきます。
また本日、この委員会につきましては終了ということになりますので、委員の皆様には長期間に渡りましてご協力ありがとうございました。お帰りの際に、もしお車で来られて駐車券をお持ちでしたら減免処置を行いますので、職員までお声掛けをしていただければと思います。事務局からは以上になります。

中村委員長

ありがとうございました。それでは議事は以上で終了でございますので委員会は終了したいと思います。事務局の方で1つお願いがあります。
策定委員会自体は終了しますが、今日あるいはこれまでの議論の中で委員の

方々から様々な思いやご意見がありました。計画を実行に移す段階で、踏まえていただきたいと思います。そのあたりをどうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の方におかれましては、今日で第7回になりますけれども、この茅ヶ崎市都市マスタープランの改定にあたりまして、大変なご尽力、ご協力をいただきました。私の方からも御礼を申し上げたいと思います。

後日、市長様に答申をさせていただきます。その後、実際の成案までは半年位かかるかも知れませんが、引き続き都市マスタープランの実現にご尽力を賜れば大変ありがたいと思う次第でございます。

それでは、これもちまして、第7回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会は終了いたします。大変ありがとうございました。

4. 閉会 事務局

どうも皆様ありがとうございました。私の方から一言御礼を申し上げたいと思います。

平成29年3月に第1回の策定委員会を開催させていただきました。本日まで7回、本当に多岐に渡る議論をしていただきまして、やっとまとめあげることができました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

先程、委員長それから他の委員の方からもお話がありましたように、策定することが目的ではなく、やはりその後の実行がすごく大事になってくるというお話をいただきました。今回、都市部につきましては、景観計画、みどりの基本計画～生物多様性ちがさき戦略～、それから都市マスタープランと、少し大きな計画を3つ同時に改定させていただきました。今後、この計画をどう活かしていくかというのが我々の使命だと考えてございます。活かされた計画になるかどうかというのは、先程も後藤会長、細田会長からもご意見をいただきましたけれども、まず市民の方にも良く知っていただくということがすごく大事だと思っております。その中から様々な市民の活動が生まれて、活性化したまちづくりが進められるということが、この計画を策定した意義であろうと我々は考えております。

今後も委員の方には引き続きご支援ご協力をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

委員長署名

中村 英大

委員署名

海津 由之